



財務諸表（単体）

貸借対照表

第92期及び第93期の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けております。

（単位：百万円）

科 目	第92期末（平成14年3月31日）	第93期末（平成15年3月31日）
資産の部		
現金預け金	383,279	163,256
現金	71,640	78,028
預け金 ※7	311,638	85,227
コールローン	1,564	23,639
買入金銭債権	1,545	951
特定取引資産	1,436	898
商品有価証券	1,436	898
金銭の信託	4,920	3,436
有価証券 ※1、7	569,367	704,752
国債	273,188	325,896
地方債	1,800	6,164
社債	93,500	136,441
株式	91,569	82,235
その他の証券	109,309	154,014
貸出金 ※2、3、4、5、8	3,008,669	2,872,634
割引手形 ※6	97,605	75,745
手形貸付	305,693	269,022
証書貸付 ※19	2,203,715	2,153,865
当座貸越	401,655	374,001
外国為替	3,583	2,384
外国他店預け	943	455
買入外国為替 ※6	481	371
取立外国為替	2,157	1,557
その他の資産	20,674	24,356
未決済為替貸	1,584	1,585
前払費用	77	25
未収収益	5,040	4,088
金融派生商品	137	114
繰延ヘッジ損失 ※9	5,901	4,308
その他の資産	7,932	14,235
動産不動産 ※11、12	83,460	79,545
土地建物動産 ※10	79,575	76,338
建設仮払金	621	90
保証金権利金	3,263	3,117
繰延税金資産	89,821	76,286
支払承諾見返	92,406	75,278
貸倒引当金	△60,280	△51,027
投資損失引当金	△585	△557
資産の部合計	4,199,866	3,975,834

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	第92期末(平成14年3月31日)	第93期末(平成15年3月31日)
負債の部		
預 金 ※7	3,515,461	3,486,877
当 座 預 金	150,995	144,468
普 通 預 金	1,277,364	1,332,192
貯 蓄 預 金	47,065	43,274
通 知 預 金	29,347	23,629
定 期 預 金	1,946,098	1,861,762
定 期 積 金	25,151	21,524
そ の 他 の 預 金	39,438	60,026
譲 渡 性 預 金	57,709	24,137
コ ー ル マ ネ ※7	96,607	43,609
債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金 ※7	—	42,346
売 渡 手 形	35,600	—
借 用 金	80,229	73,912
借 入 金 ※13	80,229	73,912
外 国 為 替	16	18
売 渡 外 国 為 替	13	4
未 払 外 国 為 替	2	14
社 債 ※14	60,000	40,000
転 換 社 債	25,120	—
新 株 予 約 権 付 社 債	—	24,999
信 託 勘 定 借 債	17	9
そ の 他 の 負 債	81,366	20,257
未 決 済 為 替 借 債	1,288	1,017
未 払 法 人 税 等	100	150
未 払 費 用	8,079	6,774
前 受 収 益	3,146	3,337
従 業 員 預 り 金	2,367	2,230
給 付 補 て ん 備 金	10	5
金 融 派 生 商 品	6,322	4,423
そ の 他 の 負 債	60,051	2,318
退 職 給 付 引 当 金	10,873	8,189
債 権 売 却 損 失 引 当 金	2,848	1,192
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債 ※10	15,904	14,762
支 払 承 諾	92,406	75,278
負 債 の 部 合 計	4,074,163	3,855,590
資本の部		
資 本 金 ※15	50,872	—
資 本 準 備 金	37,783	—
利 益 準 備 金	12,382	—
再 評 価 差 額 金 ※10	22,236	—
そ の 他 の 剰 余 金 ※17	3,245	—
任 意 積 立 金	57,360	—
退 職 給 与 積 立 金	479	—
圧 縮 積 立 金	1	—
別 途 積 立 金	56,880	—
当 期 未 処 理 損 失	54,115	—
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△785	—
自 己 株 式	△30	—
資 本 の 部 合 計	125,703	—
資 本 金 ※15	—	50,872
資 本 剰 余 金	—	37,783
資 本 準 備 金	—	37,783
利 益 剰 余 金 ※17	—	8,335
利 益 準 備 金	—	12,474
任 意 積 立 金	—	2,690
退 職 給 与 積 立 金	—	479
圧 縮 積 立 金	—	1
別 途 積 立 金	—	2,210
当 期 未 処 理 損 失	—	6,830
土 地 再 評 価 差 額 金 ※10	—	21,777
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	—	1,571
自 己 株 式 ※18	—	△95
資 本 の 部 合 計	—	120,243
負 債 及 び 資 本 の 部 合 計	4,199,866	3,975,834

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



財務諸表（単体）

損益計算書

（単位：百万円）

科 目	第92期 (平成13年4月1日～平成14年3月31日)	第93期 (平成14年4月1日～平成15年3月31日)
経常収益	116,343	105,358
資金運用収益	92,318	80,578
貸出金利息	76,636	70,996
有価証券利息配当金	14,892	9,285
コールローン利息	414	49
買入手形利息	0	0
預け金利息	156	77
その他の受入利息	218	169
信託報酬	11	11
役務取引等収益	13,995	15,546
受入為替手数料	7,864	7,998
その他の役務収益	6,130	7,548
特定取引収益	63	95
商品有価証券収益	59	94
その他の特定取引収益	4	0
その他業務収益	5,297	4,941
外国為替売買益	315	346
国債等債券売却益	4,980	4,594
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	4,656	4,186
株式等売却益	2,821	2,772
金銭の信託運用益	—	14
その他の経常収益	1,835	1,398
経常費用	214,540	111,130
資金調達費用	15,322	9,824
預金利息	5,760	2,674
譲渡性預金利息	158	86
コールマネー利息	3,367	1,147
債券貸借取引支払利息	—	359
売渡手形利息	1	0
借入金利息	1,030	1,694
社債利息	676	616
転換社債利息	53	—
新株予約権付社債利息	—	53
金利スワップ支払利息	2,841	2,272
その他の支払利息	1,430	918
役務取引等費用	4,155	4,625
支払為替手数料	1,572	1,737
その他の役務費用	2,582	2,887
特定取引費用	0	0
特定金融派生商品費用	0	0
その他業務費用	1,720	4,353
国債等債券売却損	562	309
国債等債券償還損	3	51
国債等債券償却	985	3,980
金融派生商品費用	168	7
その他の業務費用	0	4
営業経費	54,506	52,925
その他経常費用	138,836	39,401
貸倒引当金繰入額	20,687	—
貸出金償却	100,440	25,160
投資損失引当金繰入額	222	53
債権売却損失引当金繰入額	598	376
株式等売却損	1,116	128
株式等償却	13,125	11,999
金銭の信託運用損	77	186
その他の経常費用	2,567	1,496
経常損失	98,197	5,772

損益計算書つづき

(単位:百万円)

科 目	第92期 (平成13年4月1日～平成14年3月31日)	第93期 (平成14年4月1日～平成15年3月31日)
特 別 利 益	3,296	10,824
動 産 不 動 産 処 分 益	2,828	109
償 却 債 権 取 立 益	430	2,540
そ の 他 の 特 別 利 益 ※1	37	8,174
特 別 損 失	2,099	1,462
動 産 不 動 産 処 分 損	2,039	1,462
そ の 他 の 特 別 損 失	59	—
税 引 前 当 期 純 利 益 (△は税引前当期純損失)	△97,000	3,589
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△334	113
法 人 税 等 調 整 額	△40,473	11,240
当 期 純 損 失	56,192	7,763
前 期 繰 越 利 益	1,601	—
再 評 価 差 額 金 取 崩 額	1,861	—
土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額	—	933
中 間 配 当 額	1,154	—
中間配当に伴う利益準備金積立額	230	—
当 期 未 処 理 損 失	54,115	6,830

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

利益処分・損失処理計算書

(単位:百万円)

科 目	第92期(平成14年3月期)	第93期(平成15年3月期)
当 期 未 処 理 損 失	54,115	—
任 意 積 立 金 取 崩 額	54,669	—
圧 縮 積 立 金 取 崩 額	0	—
別 途 積 立 金 取 崩 額	54,669	—
計	554	—
利 益 処 分 額	554	—
利 益 準 備 金	92	—
配 当 金	(1株につき1円00銭) 461	—
次 期 繰 越 利 益	—	—
当 期 未 処 理 損 失	—	6,830
損 失 処 理 額	—	6,830
任 意 積 立 金 取 崩 額	—	2,690
退 職 給 与 積 立 金 取 崩 額	—	479
圧 縮 積 立 金 取 崩 額	—	1
別 途 積 立 金 取 崩 額	—	2,210
資 本 準 備 金 取 崩 額	—	4,139
次 期 繰 越 損 失	—	—

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

平成14年度

重要な会計方針

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 動産不動産

動産不動産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：3年～60年

動産：2年～20年

(2) ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

外貨建取引等の会計処理につきましては、従来、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号）を適用してまいりましたが、当事業年度から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）を適用しております。

なお、当事業年度は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置を適用し、「資金関連スワップ取引」及び「インターナル・コントラクトの取扱い」については、従前の方法により処理しております。

また、先物が替取引等に係る円換算差金については、貸借対照表上、相殺表示しております。

資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置にもとづき、債権元本相当額及び債務元本相当額の決算日の為替相場による正味の円換算額を貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期末までの期間にわたり発生主義により損益計算書に計上するとともに、決算日の未収収益または未払費用を計上しております。

なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必

要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は51,485百万円であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券及びゴルフ会員権等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により投分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理

(追加情報)

当行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成14年8月13日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。

当行は「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第47-2項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務と返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして処理しております。

本処理に伴う影響額は、特別利益として7,458百万円計上しております。

なお、当事業年度末における返還相当額は14,118百万円であります。

(4) 債権売却損失引当金

(株)共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する経過措置にもとづき、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。

また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが軽減されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

外貨建子会社株式の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして、繰延ヘッジを適用しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

10. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準

「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」（企業会計基準第1号）が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用しております。これによる当事業年度の資産及び資本に与える影響はありません。

なお、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。

(2) 1株当たり当期純利益に関する会計基準

「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）が平成14年4月1日以後開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることに

なったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

(3) 金融商品会計

現金担保付債券貸借取引については、従来、現金を担保とする債券貸借取引として、担保金を「その他の負債」中債券貸付取引担保金で処理しておりましたが、当事業年度から、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）にもとづき、有価証券を担保とする資金取引として「債券貸借取引受入担保金」で処理しております。なお、この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「その他の負債」は42,346百万円減少し、「債券貸借取引受入担保金」は同額増加しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」（平成15年内閣府令第47号）により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。

- 前事業年度において区分掲記していた「転換社債」は、当事業年度から「新株予約権付社債」に含めて表示しております。
- 地方三公社（土地開発公社、地方住宅供給公社及び地方道路公社）が発行する債券については、従来、「有価証券」中「その他の証券」で表示しておりましたが、「証券決済制度等の改革による証券市場の整備のための関係法律の整備等に関する法律」（平成14年法律第65号）が本年1月6日に施行され、同日以降、証券取引法上の有価証券とされたことに伴い、当期からは、「有価証券」中「社債」に含めて表示しております。この変更により、「その他の証券」は3,831百万円減少し、「社債」は同額増加しております。

(損益計算書関係)

「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」（平成15年内閣府令第47号）により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。

- 前事業年度において「資金調達費用」中「その他の支払利息」に含めて表示していた現金担保付債券貸借取引に係る支払利息は、当事業年度から、「債券貸借取引支払利息」として表示しております。
- 前事業年度において区分掲記していた「転換社債利息」は、当事業年度から「新株予約権付社債利息」として表示しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

- 子会社の株式総額 1,091百万円
なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は41,294百万円、延滞債権額は163,286百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は93百万円です。
なお、3か月以上延滞債権額とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は74,917百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は279,590百万円です。
なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）にもとづき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、76,116百万円です。

- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産

預け金	16百万円
有価証券	182,619百万円
担保資産に対応する債務	
預金	29,079百万円
債券貸借取引受入担保金	42,346百万円

なお、有価証券のうち50,259百万円はコールマネーの担保に供しておりますが、期末現在における当該担保資産に対応する債務はありません。
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券94,725百万円を差し入れております。

- また、子会社、関連会社の借入金等の担保として差し入れているものではありません。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、959,627百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が951,034百万円です。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全の措置等を講じております。
- ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。
なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は4,308百万円、繰延ヘッジ利益の総額は0百万円です。
- 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額により算出
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

- 20,944百万円
- 動産不動産の減価償却累計額 44,345百万円
- 動産不動産の圧縮記帳額 6,731百万円
(当期圧縮記帳額 -百万円)
- 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金71,400百万円が含まれております。
- 社債には、劣後特約付社債20,000百万円が含まれております。
- 会社が発行する株式の総数 普通株式 800,000千株
発行済株式総数 普通株式 461,895千株
- 「貸借対照表上の純資産額から土地再評価差額金及びその他有価証券評価差額金の合計額を控除した金額」から「資本金、資本準備金および利益準備金の合計額」を差し引いた資本の欠損の額は、4,235百万円です。
- 商法旧第290条第1項第6号に規定されている時価を付したことにより増加した純資産額は、1,507百万円です。
- 会社が保有する自己株式の数 普通株式 274千株
- 取締役及び監査役に対する金銭債権総額 59百万円

(損益計算書関係)

- 特別利益には、厚生年金基金の代行部分返上益7,458百万円を含んでおります。

(リース取引関係)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	動産	その他	合計
取得価額相当額	8,784百万円	－百万円	8,784百万円
減価償却累計額相当額	4,796百万円	－百万円	4,796百万円
期末残高相当額	3,987百万円	－百万円	3,987百万円



(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・未経過リース料期末残高相当額

1年以内	1年超	合計
1,427百万円	2,560百万円	3,987百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・当期の支払リース料 1,586百万円

・減価償却費相当額 1,586百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当ありません。

(税効果関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損算入限度超過額	24,280百万円
退職給付引当金	2,537
減価償却の償却超過額	1,176
債権売却損失引当金計上額	497
税務上の繰越欠損金	53,833
その他	2,556
繰延税金資産小計	84,881
評価性引当額	△7,530
繰延税金資産合計	77,351
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,065
繰延税金負債合計	△1,065
繰延税金資産の純額	76,286百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	41.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.4
住民税均等割等	2.7
評価性引当額の増加	201.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	64.0
その他	7.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	316.2%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額

「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より当行の法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」および「資本等の金額」に変更されることにより、当該課税標準の一部は、利益に関連する金額を課税標準とする税金には該当しないことになります。

この変更に伴い、当行の繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する平成16年度以降の法定実効税率は当事業年度の41.7%から40.4%となり、「繰延税金資産」は2,023百万円減少し、当事業年度に計上された「法人税等調整額」は2,058百万円増加しております。「再評価に係る繰延税金負債」は475百万円減少し、「土地再評価差額金」は同額増加しております。また、「その他有価証券評価差額金」は34百万円増加しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 自 平成13年4月01日 至 平成14年3月31日	当事業年度 自 平成14年4月01日 至 平成15年3月31日
1株当たり純資産額	272.19円	260.48円
1株当たり当期純損失	121.66円	16.81円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(注)	－円	－円

(注) 1. 前事業年度の1株当たり当期純損失は、期中平均株式数により算出しております。

2. 当事業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基

準適用指針第4号)を適用しております。

なお、前事業年度に係る財務諸表において採用していた方法により算定した、当事業年度の1株当たり情報は次のとおりであります。

	当事業年度 自 平成14年4月01日 至 平成15年3月31日
1株当たり純資産額	260.48円
1株当たり当期純損失	16.81円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	－円

3. 当事業年度の1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当事業年度 自 平成14年4月01日 至 平成15年3月31日
1株当たり当期純損失	
当期純損失	7,763百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
普通株式に係る当期純損失	7,763百万円
普通株式の期中平均株式数	461,729千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第1回無担保転換社債 (額面総額 24,999百万円)

4. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当事業年度及び前事業年度は純損失が計上されているので、記載しておりません。